

## 下諏訪町長選挙・下諏訪町議会議員補欠選挙

～大切なあなたの一票を忘れずに～

**投票日時 令和2年11月15日(日)午前7時～午後8時**

### 投票のできる人

投票のできる人は、次のとおりです。

- 日本国民であること。
  - 満18歳以上であること。  
(平成14年11月16日までに生まれた人)
  - 引き続き3か月以上、下諏訪町の区域内に住所があること。  
(令和2年8月9日までに転入届をした人)
- ※投票日までに他市町村に転出した人は投票できません。

### 投票するとき

投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。入場券に記載された投票所へ、入場券を持ってお出かけください。万が一入場券を紛失されても投票できます。また、各投票所では、投票に来た方が安心して投票していただけるよう、係員が対応しますので、何かご不明な点があればお申し出ください。

### 投票の方法

下諏訪町長選挙の投票用紙は、下記の投票用紙見本のとおりに印刷されます。投票しようとする候補者の氏名を記入する方法で行います。(下諏訪町議会議員補欠選挙も同様の形式です。)

〈投票用紙見本(町長選挙の場合)〉

<p>候補者氏名</p> <p>二</p> <p>候補者の氏名は、欄内に「人」書くこと。 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>	<p>【裏】</p>	<p>令和二年十一月十五日執行</p> <p>下 諏 訪 町 長 選 挙 投 票</p>	<p>【表】</p>
--	------------	--	------------

※期日前・不在者投票も同様に、投票用紙に候補者の氏名を記入する方法で行います。

### 期日前投票

投票日の当日、次の事由に該当すると見込まれる場合は、期日前投票ができます。

- 期日前投票のできる事由
  - ・仕事や冠婚葬祭などの予定がある場合
  - ・旅行や用事などで出かける場合
  - ・病気や出産、身体の障害などのために歩行が困難な場合
- 期日前投票の日時・場所
  - ・期間：11月11日(水)～11月14日(土)
  - ・時間：午前8時30分～午後8時
  - ・場所：下諏訪総合文化センター ロビー
- 期日前投票の方法
 

入場券裏面の宣誓書を記入し、期日前投票所に持参の上、係員の指示に従って投票してください。(印鑑は不要です)

### 不在者投票

仕事や用務などで町外に滞在中の場合、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。また、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院または入所中の人は、施設内で不在者投票ができます。投票用紙等は、請求書に必要事項を記入の上、選挙管理委員会に請求してください。

- 郵便等による不在者投票
 

身体に一定の障害のある人や要介護状態区分が要介護5の人は、郵便等による不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

※不在者投票期間が11月11日(水)～11月14日(土)と非常に短いことから、投票用紙等の請求はお早めをお願いします。告示日(11月10日)以前でも請求ができます。

### 選挙公報

選挙時に選挙管理委員会が発行する候補者の氏名、経歴、政見などが記載された選挙公報を、投票日の2日前までに町内会長を通じて各世帯に配布します。

町内会からの文書が届かない方で、郵送による配布を希望される方は、選挙管理委員会まで電話でお申し込みください。

# 新型コロナウイルス感染症対策



## 皆さまへのお願い

### 投票所の入場制限・お並びいただく際の注意

- 混雑緩和のため、入場制限をする場合があります。
- 周りの方との距離をあけてお並びください。

### 投票所へお越しの際の注意

- マスク着用、咳エチケットの徹底、来場前、帰宅後の手洗い・手指消毒をお願いします。
- 前回の町長選挙時間別投票数を鑑みると、比較的午前中の早い時間帯(受付開始から10時)は、スムーズに投票いただけます。

### 持参した鉛筆をお使いいただくことができます。

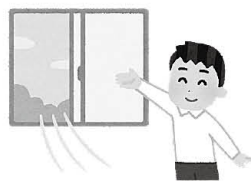
- ボールペン、サインペンなどは、投票用紙の特殊コーティングにより、インクがにじんだり、文字が消えたりすること、また、投票用紙同士が接着する可能性があることから、ご利用いただけません。



## 投票所での感染予防対策



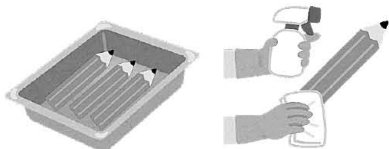
手指用アルコール  
消毒液の設置



定期的な換気



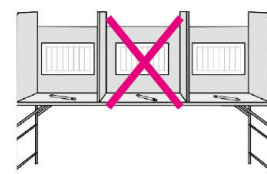
マスク着用  
受付・交付係手袋着用



消毒済鉛筆をトレイ  
からお取りください。  
使用ごとに消毒します。



使い捨て鉛筆の配付  
(お声掛けください)



記載台は間隔を  
空けて配置



## 比較的混雑の少ない期日前投票をご利用ください

- 当日投票所の混雑等により新型コロナウイルスへの感染が懸念される場合、期日前投票を行うことができます。新型コロナウイルス感染症を事由とする場合は、入場券裏面の宣誓書「6」の「天災又は悪天候により投票所に到達することが困難」に「○」をしてください。
- 期日前投票最終日(土曜日)が、過去の統計上、非常に混み合いますのでお早めに投票をお願いします。

■問い合わせ 下諏訪町選挙管理委員会事務局(下諏訪町役場内)  
電話27-1111(内線725・755)